旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 21 年 12 月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①湯旅観光サービス　②第２種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第２―158号　④飯沼忠　甲府市山宮町1530番地20　⑤本社営業所　甲府市山宮町1530番地20　⑥平成元年９月12日　⑦平成21年11月12日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社山陽ツーリスト　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２―35号　④株式会社山陽ツーリスト　笠岡市中央町25番地の15　清算人　平井太　⑤本社営業所　笠岡市中央町25番地の15　⑥昭和41年11月10日　⑦平成21年11月10日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社オゴエ　②第２種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第２―240号　④株式会社オゴエ　宮古島市平良字西里1107―７　代表取締役　玉元武司　⑤本社営業所　宮古島市平良字西里1107―７　⑥平成16年11月９日　⑦平成21年11月９日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社コスモ観光　②第３種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第３―104号　④株式会社コスモ観光　東温市下林甲1152番地２　代表清算人　松本勝　⑤本社営業所　東温市下林甲1152番地２　⑥平成３年９月24日　⑦平成21年11月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社大和旅行センター　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―432号　④有限会社大和旅行センター　大和市西鶴間四丁目５番23号　代表取締役　山中忠誠　⑤本社営業所　大和市西鶴間四丁目５番23号　⑥昭和57年４月６日　⑦平成21年12月２日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社伊勢志摩ツーリスト　②第３種旅行業　③三重県知事登録旅行業第３―134号　④有限会社伊勢志摩ツーリスト　鳥羽市鳥羽三丁目2388番地　代表取締役　迫間政之進　⑤本社営業所　鳥羽市鳥羽三丁目2388番地　⑥昭和53年10月16日　⑦平成21年11月９日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①有限会社サイトシーイング樹氷　②第２種旅行業　③山形県知事登録旅行業第２―123号　④有限会社サイトシーイング樹氷　米沢市万世町片子766番地　代表取締役　小田切和子　⑤本社営業所　米沢市万世町片子766番地　⑥昭和53年12月25日　⑦平成21年10月23日　山形県知事登録旅行業第３―123号　⑧160万円　⑨1100万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①旭トラベルサービス株式会社　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1418号　④旭トラベルサービス株式会社　岐阜県大垣市高屋町一丁目４番地の３　代表取締役　髙木二美　⑤本店営業部　岐阜県大垣市高屋町一丁目４番地の３　⑥平成２年６月20日　⑦平成21年11月10日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①株式会社大分旅行　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第537号　④株式会社大分旅行　大分県大分市金池町二丁目１番３号　破産管財人　渡辺耕太　⑤株式会社大分旅行　大分県大分市金池町二丁目１番３号　⑥昭和54年９月14日　⑦平成21年11月12日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①株式会社日立ハイテクサポート　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―3675号　④株式会社日立ハイテクサポート　東京都港区西新橋一丁目24番14号　代表取締役　原口恵次　⑤本社　東京都港区西新橋一丁目24番14号　⑥昭和63年８月３日　⑦平成21年12月８日　⑧180万円　⑨900万円

以上３件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 21 年 12 月 21 日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平21不保1129	エナジーホーム株式会社	北海道知事石狩(1)7431	代表取締役稲川保美	北海道札幌市東区北二十条東19―５―４	1000万円
平21不保1130	有限会社大地ホーム	宮城県知事(2)4951	代表取締役阿部麒市	宮城県石巻市明神町１―２―43	〃
平21不保1131	株式会社二十一コーポレーション	宮城県知事(1)5334	代表取締役桔梗伸二	宮城県仙台市青葉区国分町２―８―14	〃
平21不保1132	システムプラン	群馬県知事(1)6881	田中美知子	群馬県高崎市通町18	〃